

最上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	9,954	5,913,139	182,222	1,129,966	19.1	19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	119	490,995	37,311	162,067	690,373	5,801

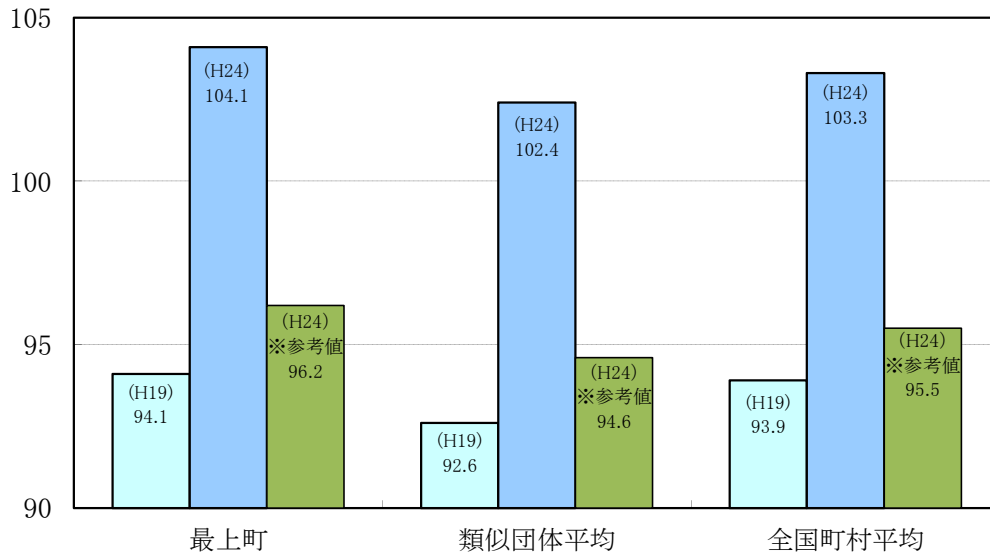
(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
5,649

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ① 平成14年4月1日から平成24年3月31日までの期間において町長、副町長、教育長の給料月額を減額（H23年度は、町長:30%、副町長:10%、教育長:5%の減額）
- ② 平成17年4月1日から特別職と一般職の旅費等の一部について減額（特別職は車賃・日当・宿泊料、一般職は車賃・日当）

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
最上町	43.7歳	322,200 円	376,479 円	348,495 円
山形県	44.2歳	348,900 円	431,200 円	375,900 円
国	42.8歳	304,944 円 (329,917) 円	—	372,906 円 (401,789) 円
類似団体	43.1歳	317,105 円	359,062 円	341,778 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
最上町	54.1歳	10人	352,100円	382,280円	370,757円	—	—	—	—
うち給食	57.2歳	5人	364,900円	369,060円	369,150円	調理員	42.0歳	215,800円	1.71
うち用務員	52.4歳	4人	345,100円	374,025円	375,200円	用務員	53.5歳	206,600円	1.81
うち運転手	44.9歳	1人	315,400円	481,000円	360,317円	自動車運転手	50.6歳	245,500円	1.96
山形県	44.8歳	544人	326,600円	369,500円	347,500円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	7人	273,747円	293,407円	285,104円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
最上町	—	—	—
うち給食	6,011,120円	2,935,300円	2.05
うち用務員	6,021,200円	2,861,400円	2.10
うち運転手	7,209,200円	3,478,700円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当がふくまれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	163,987 円 (172,000円)
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100円)
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	135,600 円	—
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

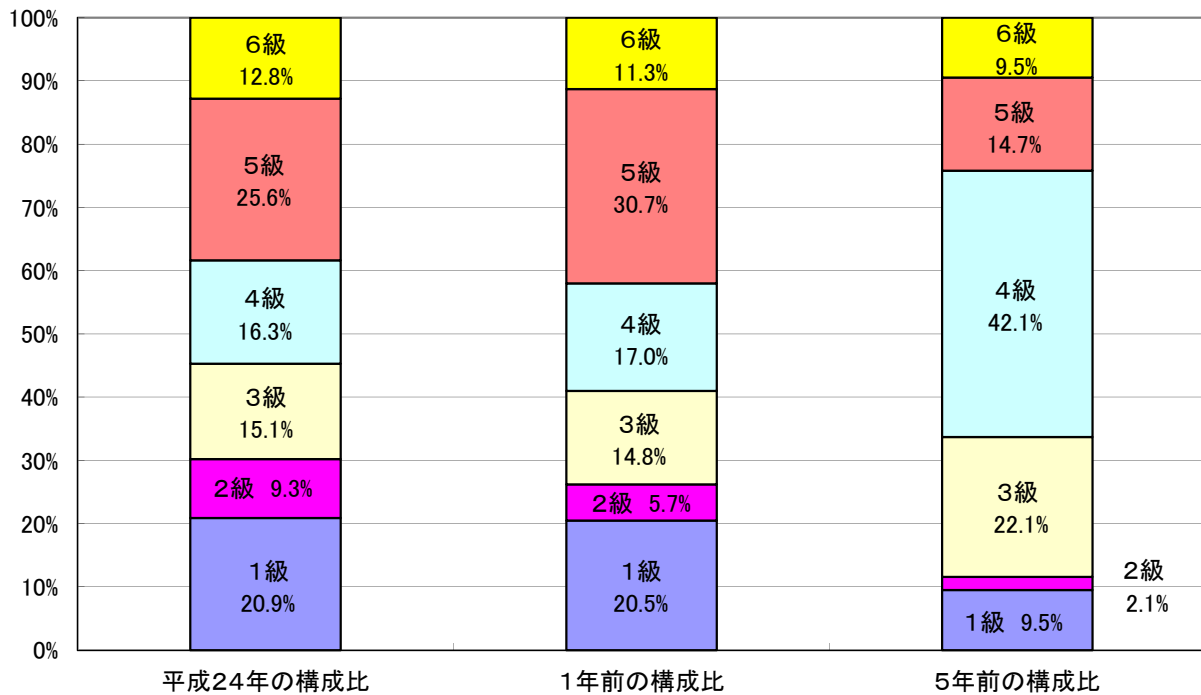
区 分		経験年数 10～14年	経験年数 15～19年	経験年数 20～24年
一般行政職	大 学 卒	254,100 円	322,000 円	369,100 円
	高 校 卒	236,300 円	284,600 円	321,900 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	305,400 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	18人	20.9%
2 級	主任の職務	8人	9.3%
3 級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	13人	15.1%
4 級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	14人	16.3%
5 級	課（室、局）長補佐、給食センター所長、保育所長、幼稚園長及び専門員の職務業務名を冠する主査	22人	25.6%
6 級	課長の職務、室長、事務長、事務局長及び主幹の職務	11人	12.8%
計		86人	100.0%

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入途中で、人事評価は昇給に反映させていない。
 毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。
 勤務実績に著しい不良（懲戒処分等）があった場合や顕著な功績があった場合は、所属長からの報告により町長が判断して、昇給を抑制又は特別に昇給させる。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

最上町		山形県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,434 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,534 千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40) 月分 (0.60) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

最上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)	
(勸奨退職時特別昇給)	50歳以上20年勤続者	4号給	-		
	一般行政職員	全体	-		
1人当たり平均支給額	25,776千円	25,566千円	-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

制度はありません

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(23年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		%
手当の種類(手当数)	3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務
		左記職員に対する支給単価
		日額300円
		1件当たり1,000円
		日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	19,161 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	181 千円
支給実績(22年度決算)	26,072 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	245 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外6,500円～11,000円	同		15,814 千円	247,086 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	異	持家の場合	1,500 千円	300,000 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	5,899 千円	71,935 円
管理職手当	総務課長・会計管理者32千円 その他課長28千円	異		3,696 千円	336,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		千円	円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		千円	円
宿日直手当	勤務一回 4,200円～20,000円	異		50 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		千円	円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		8,681 千円	68,897 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		千円	円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		千円	円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	820,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副 町 長	620,000 円 (620,000 円)	622,000 円 / 265,500 円
	教 育 長	575,000 円 (575,000 円)	— 円 / — 円
	報 酬	議 長 (316,000 円)	320,000 円 / 200,000 円
	副 議 長 (253,000 円)	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員 (233,000 円)	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(2 3 年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(2 3 年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	820,000円×在職月数×100分の56.7	22,317,100円 任期毎
	教 育 長	620,000円×在職月数×100分の33.1	9,850,560円 任期毎
	備 考	575,000円×在職月数×100分の23.6	6,513,600円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

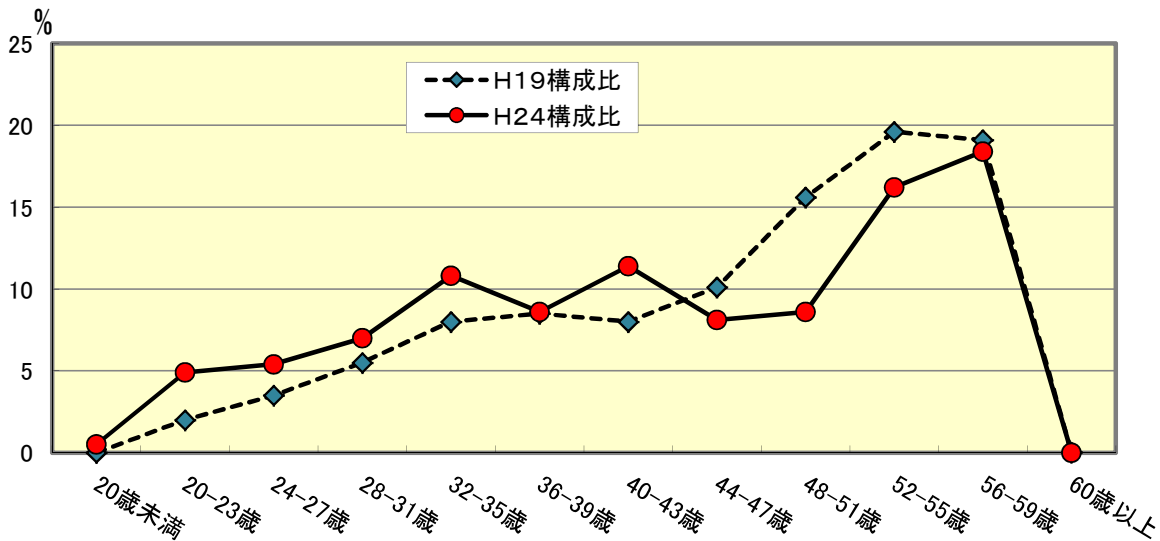
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	1	+1	業務範囲の拡大 事務の統廃合:-2 企画・防災部門の充実:+3 事務の統廃合 事務の統廃合 事務の統廃合
		総 務	26	25	+1	
		税 務	7	8	-1	
		農林水産	13	14	-1	
		商 工	7	8	-1	
		土 木	8	8		
		民 生	18	17	+1	
	衛 生	6	8	-2	民生一般部門の充実 事務の統廃合	
	計	87	89	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数97.94人)	
	教育部門	29	30	-1	事務の統廃合:-2 幼稚園部門の充実:+1	
小 計	116	119	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数120.78人)		
公営 企業 等部門	病 院	55	56	-1	看護師の欠員不補充	
	水 道	2	2			
	下 水 道	1	1			
	そ の 他	11	9	+2	介護保険事業部門の充実:+1 広域連合出向:+1	
	小 計	69	68	+1		
合 計		185	187	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.9 人	
		[235]	[235]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	9人	10人	13人	20人	16人	21人	15人	16人	30人	34人	0人	185人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部 門	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	97	93	90	92	89	87	▲ 10 (10.3%)
教 育	33	30	30	30	30	29	▲ 4 (12.1%)
普通会計 計	130	123	120	122	119	116	▲ 14 (10.8%)
公営企業等会計 計	69	71	68	63	68	69	0 (0.0%)
総 合 計	199	194	188	185	187	185	▲ 14 (7.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(ただし、教育長は含まない。)

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,014,600	32,924	363,692	35.8	37.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	57	221,320	68,889	73,483	363,692	6,381

(参考) 市町村平均

一人当たり給与費

千円

6,747

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年4月1日から特別職と一般職の旅費等の一部について減額(特別職は車賃・日当・宿泊料、一般職は車賃・日当)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本 給	平均月収額
最上町	医 師	42.7	479,300 円
	看 護 師	43.8	325,964 円
	事 務 職 員	44.0	325,967 円
類似団体平均	医 師	44.1	566,896 円
	看 護 師	38.2	286,872 円
	事 務 職 員	43.7	336,355 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

最 上 町 (病院事業)	類 似 団 体 (病院事業)
1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)
1,352 千円	1,326 千円
(23年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	-
2.60 月分 1.35 月分	
(1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	-
●役職換算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

最上町（病院事業）			最上町（一般行政職・団体平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)	
	(勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)			(勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)	
1人当たり平均支給額	23,884	千円	1人当たり平均支給額	25,776	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度はありません

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	25,767	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	780,818	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	58.9	%	
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励のため	月額100万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に看護業務に従事したとき	1回当たり1,000円～3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	5,882	千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	118	千円
支給実績（22年度決算）	5,708	千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	136	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外6,500円～11,000円	同		5,954 千円	205,324 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	同		888 千円	296,000 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,174 千円	115,931 円
管理職手当	給料月額5%～20%	同		4,152 千円	830,400 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		千円	円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		千円	円
宿日直手当	勤務一回 20,000円～4,200円	同		6,715 千円	516,523 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		千円	円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		3,862 千円	68,964 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		4,415 千円	147,168 円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		10,784 千円	3,594,800 円